

労審発第 1336 号
令和 3 年 9 月 27 日

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

労働政策審議会

会長 清家 篤



令和 3 年 9 月 27 日付け厚生労働省発雇均 0927 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和3年9月27日

労働政策審議会
会長 清家 篤 殿

労働政策審議会 雇用環境・均等分科会
分科会長 奥宮 京子

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和3年9月27日付け厚生労働省発雇均 0927 第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。

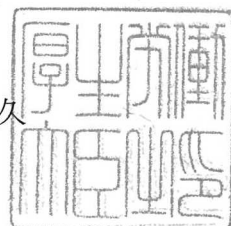
厚生労働省発雇均0927第1号

令和3年9月27日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



別紙「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について、貴会の意見を求める。